

○那賀町不妊治療費助成事業について

那賀町では不妊治療のうち体外受精及び顕微授精を対象として、治療の一部を助成する事業を実施しています。

対象者

- ・徳島県こうのとりの応援事業（不妊治療費助成事業）の助成対象と認められていること
- ・法律上の婚姻をしている夫婦及び事実婚関係にある者であること
- ・夫又は妻が那賀町に1年以上住所を有すること（徳島県以外の県や市町村から不妊治療費の助成を受けられていない場合）
- ・夫婦が町税等を滞納している者でないこと
- ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること

助成内容

助成金額は徳島県から交付された助成金を控除した額とし、1回につき10万円を限度とします。（男性不妊治療は5万円を限度で1年度1回限り）

徳島県不妊・不育相談室のご案内

相談内容

- ・不妊の検査や治療について
- ・各医療機関の紹介
- ・治療における精神的・身体的な悩みなど

相談は予約制です。先に電話で予約して、面談で相談になります。相談費用は無料です。

予約電話 088-633-7227

月・木曜日の13時30分～17時、火曜日の9時30分～12時の時間にお電話ください。

相談場所 徳島大学病院 徳島大学病院不妊相談室